

株 主 各 位

第71期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

●連結計算書類の「連結注記表」 …… 1 ～ 8頁

●計算書類の「個別注記表」 …… 9 ～ 15頁

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

五洋建設株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.penta-ocean.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連 結 注 記 表

1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 28社

主要な連結子会社の名称

五栄土木(株)、洋伸建設(株)、ペンタビルダーズ(株)、警固屋船渠(株)

② 連結の範囲の変更

全株式を取得し子会社化したことにより、1社を連結の範囲に含めている。

UG M&E社

③ 非連結子会社の数 1社

天保山ターミナルサービス(株)

非連結子会社1社は、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外している。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社の名称

羽田空港国際線エプロンPFI(株)

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称 天保山ターミナルサービス(株)

関連会社の名称 宮島アクアパートナーズ(株) 他4社

持分法を適用していない非連結子会社1社及び関連会社5社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外している。

(3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社2社の決算日は12月31日である。連結計算書類作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用している。ただし1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な修正を行っている。上記以外の連結子会社26社の決算日は連結計算書類提出会社と同一である。

(4) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

未成工事支出金等…………… 個別法による原価法

たな卸不動産…………… 個別法による原価法

ただし、未成工事支出金等に含まれる材料貯蔵品については先入先出法による原価法によって

いる。
なお、未成工事支出金を除くたな卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

(5) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………当社及び国内連結子会社は主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっており、在外連結子会社は主に定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額は主として法人税法の定めと同一の基準によっている。

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの）……………定額法

耐用年数はリース期間とし、残存価額は零としている。

(6) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績を基礎とした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績をもとに将来の瑕疵補償見込を加味して計上している。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上している。

④ 工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。

⑤ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

(7) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

② 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理している。

③ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
- ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は全額発生時の損益として計上することとしており、各連結会計年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、それぞれの発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしている。
- ハ. 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間
のれんは原則として、発生年度以降20年以内で、その効果の及ぶ期間にわたって均等償却している。
- ⑥ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
共同企業体による受注工事の会計処理
共同企業体において発生する資産、負債、収益及び費用は、主として当社出資比率の割合に応じて連結計算書類に含めて表示している。
- ⑦ 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。
- ⑧ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。
- ⑨ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

3. 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

- (1) 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金繰入額」(前連結会計年度4百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。
- (2) 前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券売却益」(前連結会計年度0百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。
- (3) 前連結会計年度において区分掲記していた特別損失の「固定資産売却損」(当連結会計年度45百万円)及び「固定資産除却損」(当連結会計年度44百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示している。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」を開示している。

4. 会計上の見積りに関する注記

重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

工事進行基準による収益は、工事収益総額に工事進捗度を乗じて測定される。工事収益総額は契約書等を締結済みの金額と、契約書等がまだ締結されていない顧客との間で実質的に合意した金額として見積もった金額の合計として算定される。また、工事進捗度は連結決算日までに実施した工事に関して発生した工事原価が総原価見積額に占める割合に基づき算定される。

なお、当連結会計年度においては、工事進行基準による完成工事高440,320百万円を計上している。

(1) 工事収益総額

工事の進行途上において顧客との新たな合意によって工事契約の変更が行われることがあるが、その変更金額が工事契約の変更の都度決まらない場合がある。そのため、契約書等がまだ締結されていない工事契約の変更を工事収益総額に含める場合、対価の変更について、当事者間での実質的な合意及び合意の内容に基づく対価の額の信頼性をもった見積りが必要となる。

実質的な合意の判断及び対価の額の見積りは、顧客との協議状況を踏まえて行われることから、主観性を伴い不確実性を伴うものとなる。

(2) 工事原価総額

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにおいて画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験に基づいた一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。

また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、気象・海象条件の変化、建設資材単価や労務単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。

上記の通り、工事進行基準による完成工事高及び完成工事原価の計上は様々な仮定に基づいており、当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する完成工事高、完成工事原価等に重要な影響を与える可能性がある。

5. 追加情報

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

(1) 取引の概要

当社は、取締役及び執行役員（以下「取締役等」という。）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B B T（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を2017年度から導入している。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本制度に基づき設定される信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は498百万円、株式数は767千株である。

（「関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」の適用）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号2020年3月31日）が公表日以後終了する連結会計年度における年度末に係る連結計算書類から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度末から適用し、「関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示している。

（新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により、景気は当面不透明な状況が続くものと予想される。

このような状況の中、当社グループにおいては、国内の手持ち工事は中断することなく進捗し、海外においてはシンガポールとアフリカのODA工事で一時中断の影響があったものの、現在は全工事が稼働している。

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解はないため、予測困難である。当社グループにおいては、三密回避等の感染症対策を徹底するとともに、ICTを活用した生産性向上を通じて安定的な事業継続が可能であるとの前提のもと、工事進行基準適用工事等に関する会計上の見積りを行っている。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響については不確定要素が多く、上記の仮定に状況変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性がある。

6. 連結貸借対照表関係

(1) たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は119百万円である。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 104,983百万円

(3) 担保に供している資産

下記資産は、住宅建設瑕疵担保保証等の担保に供している。

現金預金	177百万円
有価証券	8百万円
投資有価証券	241百万円
その他(投資その他の資産)	301百万円

(4) 保証債務

銀行借入金保証等	29百万円
住宅分譲前金保証	187百万円

(5) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、2000年3月31日付で事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に対する税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

なお、再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は、5,359百万円である。

7. 連結損益計算書関係

- | | |
|-------------------------|------------|
| (1) 工事進行基準による完成工事高 | 440,320百万円 |
| (2) 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 | 669百万円 |

8. 連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
- | | |
|------|-----------|
| 普通株式 | 286,013千株 |
|------|-----------|

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,859	24.00	2020年 3月31日	2020年 6月26日

- (注) 2020年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれている。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	8,002	28.00	2021年 3月31日	2021年 6月28日

- (注1) 2021年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を上記のとおり提案している。なお、配当原資については利益剰余金とすることを予定している。

- (注2) 2021年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれている。

- (注3) 2021年3月期の1株当たり配当額28円には、創立125周年記念配当5円が含まれている。

9. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、また、資金調達については社債及び銀行借入等によっている。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、内部管理規程に従って、リスク低減を図っている。また、外貨建のものは、為替の変動リスクに晒されているが、先物為替予約を利用してヘッジしている。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び満期保有目的の債券であり、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っている。

未収入金は、主に工事に係る立替金等の営業取引に基づいて発生した売上債権以外の債権であり、そのほとんどが短期的に回収するものであり、月次で残高管理を行っている。

社債及び借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、長期借入金の金利変動リスクに対して、主として金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の目的・実行及び管理を明確にした内部管理規程に従って行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりである。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金預金	59,781	59,781	－
②受取手形・完成工事未収入金等	239,949	239,949	－
③有価証券及び投資有価証券	16,247	16,248	1
④未収入金	17,888	17,888	－
資産計	333,866	333,867	1
⑤工事未払金等	117,482	117,482	－
⑥短期借入金	20,919	20,919	－
⑦社債（※1）	30,000	30,044	44
⑧長期借入金（※1）	31,293	31,291	△1
負債計	199,695	199,737	42
⑨デリバティブ取引（※2）	△252	△252	－

（※1）社債には1年内償還予定の社債も含まれており、また、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含まれている。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金預金、④未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

②受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価については、一定期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

③有価証券及び投資有価証券

株式及び債券の時価については、取引所の価格等によっている。

⑤工事未払金等、⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑦社債、⑧長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規発行・借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は、主として金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

⑨デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額3,246百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

10. 1 株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額 555円32銭

(注) 株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。当該自己株式の期末株式数は977千株であり、このうち株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式の期末株式数は767千株である。

(2) 1株当たり当期純利益 73円62銭

(注) 株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式を1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。当該自己株式の期中平均株式数は846千株であり、このうち株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式の期中平均株式数は636千株である。

11. 重要な後発事象

該当事項なし。

個 別 注 記 表

1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。
2. 重要な会計方針に係る事項
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法
 - ② デリバティブ……………時価法
 - ③ たな卸資産
未成工事支出金……………個別法による原価法
たな卸不動産……………個別法による原価法
材料貯蔵品……………先入先出法による原価法
なお、未成工事支出金を除くたな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
なお、耐用年数及び残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっている。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。
 - ③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの）……………定額法
なお、耐用年数はリース期間とし、残存価額は零としている。
 - (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績を基礎とした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
 - ② 完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績をもとに将来の瑕疵補償見込を加味して計上している。
 - ③ 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上している。

④ 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりである。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は全額発生時の損益として計上することとしており、各事業年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、それぞれの発生年度の翌事業年度から費用処理することとしている。

なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合には、前払年金費用（投資その他の資産「その他」）として計上している。

⑥ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理している。

② ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

③ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

共同企業体による受注工事の会計処理

共同企業体において発生する資産、負債、収益及び費用は、主として当社出資比率の割合に応じて計算書類に含めて表示している。

④ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

⑤ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

⑥ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

3. 表示方法の変更

(損益計算書関係)

- (1) 前事業年度において区分掲記していた営業外費用の「為替差損」(当事業年度28百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示している。
- (2) 前事業年度において特別利益の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券売却益」(前事業年度0百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記している。
- (3) 前事業年度において区分掲記していた特別損失の「固定資産売却損」(当事業年度39百万円)及び「固定資産除却損」(当事業年度34百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示している。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」を開示している。

4. 会計上の見積りに関する注記

重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

工事進行基準による収益は、工事収益総額に工事進捗度を乗じて測定される。工事収益総額は契約書等を締結済みの金額と、契約書等がまだ締結されていない顧客との間で実質的に合意した金額として見積もった金額の合計として算定される。また、工事進捗度は決算日までに実施した工事に関して発生した工事原価が総原価見積額に占める割合に基づき算定される。

なお、当事業年度においては、工事進行基準による完成工事高423,004百万円を計上している。

(1) 工事収益総額

工事の進行途上において顧客との新たな合意によって工事契約の変更が行われることがあるが、その変更金額が工事契約の変更の都度決まらない場合がある。そのため、契約書等がまだ締結されていない工事契約の変更を工事収益総額に含める場合、対価の変更について、当事者間での実質的な合意及び合意の内容に基づく対価の額の信頼性をもった見積りが必要となる。

実質的な合意の判断及び対価の額の見積りは、顧客との協議状況を踏まえて行われることから、主観性を伴い不確実性を伴うものとなる。

(2) 工事原価総額

工事は個性性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにおいて画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験に基づいた一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。

また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、気象・海象条件の変化、建設資材単価や労務単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。

上記の通り、工事進行基準による完成工事高及び完成工事原価の計上は様々な仮定に基づいており、当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において認識する完成工事高、完成工事原価等に重要な影響を与える可能性がある。

5. 追加情報

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

(1) 取引の概要

当社は、取締役及び執行役員（以下「取締役等」という。）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ（＝Board Benefit Trust）」（以下「本制度」という。）を2017年度から導入している。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本制度に基づき設定される信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となる。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は498百万円、株式数は767千株である。

(「関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」の適用)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号2020年3月31日）が公表日以後終了する事業年度における年度末に係る計算書類から適用できることになったことに伴い、当事業年度末から適用し、「関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示している。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により、景気は当面不透明な状況が続くものと予想される。

このような状況の中、当社においては、国内の手持ち工事は中断することなく進捗し、海外においてはシンガポールとアフリカのODA工事で一時中断の影響があったものの、現在は全工事が稼働している。

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解はないため、予測困難である。当社グループにおいては、三密回避等の感染症対策を徹底するとともに、ＩＣＴを活用した生産性向上を通じて安定的な事業継続が可能であるとの前提のもと、工事進行基準適用工事等に関する会計上の見積りを行っている。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響については不確定要素が多く、上記の仮定に状況変化が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性がある。

6. 貸借対照表関係

(1) たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は158百万円である。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	68,339百万円
(3) 関係会社に対する短期金銭債権	7,799百万円
関係会社に対する短期金銭債務	20,436百万円

(4) 担保に供している資産

下記資産は、住宅建設瑕疵担保保証等の担保に供している。

有価証券	8百万円
投資有価証券	74百万円
関係会社株式	111百万円
その他(投資その他の資産)	280百万円

(5) 保証債務

銀行借入金保証等	29百万円
住宅分譲前金保証	187百万円
契約履行保証	191百万円

(6) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、2000年3月31日（第50期）付で事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に対する税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

なお、再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は、5,359百万円である。

7. 損益計算書関係

(1) 工事進行基準による完成工事高	423,004百万円
(2) 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額	563百万円
(3) 関係会社との取引高	
売上高のうち関係会社に対する部分	12,654百万円
売上原価のうち関係会社からの仕入高	25,684百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	756百万円

8. 株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数	普通株式	977千株
--------------	------	-------

(注) 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式767千株が含まれている。

9. 税効果会計

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

退職給付信託財産	2,100百万円
貸倒引当金	1,103百万円
賞与引当金	837百万円
減損損失	671百万円
販売用不動産等評価損	437百万円
その他	2,084百万円
繰延税金資産小計	7,234百万円
評価性引当額	△1,598百万円
繰延税金資産合計	5,635百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,928百万円
前払年金費用	△738百万円
その他	△155百万円
繰延税金負債合計	△2,822百万円
繰延税金資産の純額	2,813百万円

10. 関連当事者との取引

子会社

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	五栄土木(株)	100% (一)	当社建設事業 に対する施工 協力等	資金の 預り (注1) 利息の 支払	2,500 15	流動負債 「預り金」 流動負債 「その他」	7,650 8
子会社	P K Y マリン(株)	65% (一)	資金の援助 当社従業員に よる役員の兼 任2名	資金の 貸付 (注2) 利息の 受取 船舶譲渡 に係る 前受金	4,467 22 6,873	投資その他の 資産 「長期貸付金」 流動資産 「その他」 固定負債 「その他」	6,651 13 10,233
子会社	カシオペア ・ファイブ社	100% (一)	当社に対する 船舶の賃貸等 資金の貸付 当社従業員に よる役員の兼 任1名	貸付金 の回収 (注2) 利息の 受取	956 188	投資その他の 資産 「長期貸付金」 流動資産 「その他」	9,416 96

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の預りについては、グループ内資金の一元管理を目的とするものであり、取引金額は、前事業年度から当事業年度末までの純増加金額を記載している。また、利率については、市場金利を勘案して合理的に決定している。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

11. 1 株当たり情報

(1) 1 株当たり純資産額 491円26銭

(注) 株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式を 1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。当該自己株式の期末株式数は977千株であり、このうち株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式の期末株式数は767千株である。

(2) 1 株当たり当期純利益 65円60銭

(注) 株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式を 1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。当該自己株式の期中平均株式数は846千株であり、このうち株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式の期中平均株式数は636千株である。

12. 重要な後発事象

該当事項なし。